

令和2年1月30日

福島テルサ ネーミングライツ・パートナー決定！！

福島テルサに対するネーミングライツについては、企業側からの提案により、令和元年11月7日～12月9日まで募集しました。審査の結果、下記のとおり契約を締結しましたのでご報告します。

記

- 1 施設名 : 福島テルサ
- 2 ネーミングライツ・パートナー : キョウワグループホールディングス株式会社
- 3 愛称 : キョウワグループ・テルサホール
※募集時の条件
 - ・市民の福祉の増進、文化芸術の交流及び振興に寄与し、開館以来市民に長く愛されている福島テルサにふさわしい愛称。
 - ・愛称には企業名などを付けることができる。
- 4 導入期間 : 令和2年4月～令和6年3月まで（4年間）
※指定管理者制度導入施設であり、終期を現在の指定期間終了に合わせた
- 5 ネーミングライツ料 : 年額200万円（消費税別途）
- 6 その他 : 定例記者会見終了後、フォトセッションを行います。

福島テルサ担当
商工観光部 商業労政課
課長 石井 幸嗣
労政係長 佐藤 幸恵
電話 024-525-3720（直通）

ネーミングライツ制度担当
財産マネジメント推進室
室次長 梅宮 裕志
副主幹 蛭田 順一
電話 024-563-3093（直通）